

蒲郡市監査公表第 4 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和3年2月26日

蒲郡市監査委員	草	次	英	夫
同	永	川	貴	士
同	新	実	祥	悟

(様式)

措置の通知書 (総務部 行政課)

監査期間 令和2年10月 1日から
令和2年11月25日まで

令和2年度蒲監第58号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。</p> <p>2 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p>3 契約書または請書において、契約期間の記載誤りのもの、日付及び工期の記載のないもの、仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書等の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものについては、徴することとした。</p> <p>2 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものについては、選定理由を明記することとした。</p> <p>3 契約書または請書において、契約期間の記載誤りのもの、日付及び工期の記載のないもの、仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものについて、改善すると共に、適正な事務処理をすることとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (総務部 財務課)

令和2年10月 7日から
監査期間 令和2年11月25日まで

令和2年度蒲監第58号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 389 566">〔意 見〕</p> <p data-bbox="272 589 834 842">補助金の交付申請等に当たっては、申請書に添付の収支関係書類の記載誤りや事業内容等が不明確なものが散見されたので、補助金等交付規則に基づき適正な予算執行に努められたい。</p> <p data-bbox="260 916 421 949">〔改善事項〕</p> <p data-bbox="252 972 834 1391">1 契約書または請書において、相手方住所、名称、契約日または納入期限の記載誤りのもの、仕様書等の添付がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書等の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p data-bbox="252 1464 834 1771">2 支出負担行為決議書において、摘要欄に内訳の記載がなく、かつ明細等も添付されていないため、支出負担行為の金額が求められないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p data-bbox="887 589 1449 842">申請者に対し、事業内容が確認できる書類等を添付するように指導し、提出された書類については、補助金等交付規則に基づき、内容確認等をするよう職員に周知徹底した。</p> <p data-bbox="863 972 1449 1335">1 不備については、直ちに修正するとともに、今後の契約書等の作成については、細心の注意を払い、適正に事務処理を行うよう指導した。また、契約書等の作成物については、複数名によるチェックを行い、記載誤りや添付書類の不備をなくすよう事務処理を行うこととした。</p> <p data-bbox="863 1464 1449 1718">2 不備については、直ちに修正するとともに、今後の支出負担行為決議書の作成については、会計事務の手引に基づき、適正に事務処理を行うよう指導した。</p>

(様式)

措置の通知書 (総務部 収納課)

監査期間 令和2年10月14日から
令和2年11月25日まで

令和2年度蒲監第58号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>契約書において、契約日の記載誤りのものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>契約書において、契約日を記入する際には、記入する日付を誤らないよう、細心の注意を払い事務を遂行することを課内全員に指導した。</p>

(様式)

措置の通知書 (総務部 契約検査課)

監査期間 令和2年 9月29日から
令和2年11月25日まで

令和2年度蒲監第58号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 389 568">〔意 見〕</p> <p data-bbox="276 589 834 842">建設業従事者の高齢化、担い手や技術者の不足、発注時期の偏り等に起因する入札不調・不落が多く発生しているため、入札制度の見直しを図らるたい。</p>	<p data-bbox="887 589 1445 786">入札制度の見直しについては、建設工事における現場代理人の兼務に係る条件の緩和により、建設業者の受注機会拡大を図ることとした。</p> <p data-bbox="887 808 1445 954">(「蒲郡市現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」令和2年10月12日施行)</p>

(様式)

措置の通知書 (総務部 交通防犯課)

監査期間 令和2年10月 6日から
令和2年11月25日まで

令和2年度蒲監第58号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>[改善事項]</p> <p>1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引きに基づき改善されたい。</p> <p>2 支出負担行為決議書において、摘要欄に内訳の記載がなく、かつ明細等も添付されていないため、支出負担行為の金額が求められないものが見受けられたので、会計事務の手引きに基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 物品購入においては、会計事務の手引きに基づき、10万円以上の契約については請書を徴することとした。</p> <p>2 支出負担行為決議書においては、会計事務の手引きに基づき、摘要欄に内訳の記載することとし、発注業者からは明細が記載された見積りを徴収し適正な事務処理をすることとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (総務部 防災課)

監査期間 令和2年10月12日から
令和2年11月25日まで

令和2年度蒲監第58号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。</p> <p>2 使用料の契約にもかかわらず、業務委託契約書を締結しているものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>3 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p>	<p>1 請書については、定例監査での指摘後に事業者から徴取した。今後は起案時及び決裁時に会計事務の手引きをしっかりと参照し、正しく事務を行うよう課内に周知した。</p> <p>2 契約書の書式については、来年度使用するものについては既に修正し、正しい契約を行う体制を整えた。</p> <p>3 一者随契理由の記載については、定例監査での指摘後、支出負担行為決議書に漏れなく記載した。今後は起案時及び決裁時に記載の漏れがないよう確認を徹底するとともに、課内に周知した。</p>